

電事連会長 定例会見要旨

(2017年7月14日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いたします。

本日は、電事連会長就任から2年目を迎え、エネルギー政策を巡る諸課題への対応について、改めて3点申し上げます。

<原子力の信頼回復に向けた取り組み>

1点目は、今年の会長就任時の会見で「何よりも重要」と申し上げた、「原子力の信頼回復に向けた取り組み」についてであります。

原子力の利用にあたっては、社会の皆さまからの信頼が大前提です。

私どもとしては、新規制基準に的確に対応することはもとより、電力中央研究所・原子力リスク研究センター（NRRC）や原子力安全推進協会（JANSI）など外部の組織とも積極的に連携しながら、リスク情報活用に向けたロードマップの作成や、発電所の運営評価を事業者が相互に監視し合うピアプレッシャーなど、より高い次元の安全性確保に向けた取り組みを具体的に進めているところです。

こうした取り組みを着実かつ継続的に進め、原子力の安全性向上という事業者の使命をしっかりと果たすとともに、私どもの取り組みについて、地元をはじめとした関係者の皆さまに、丁寧に、かつわかりやすくご説明することで、社会の皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

また、本年4月には原子炉等規制法が改正され、検査制度が見直されることになりました。

新たな検査制度では、リスク情報を活用して安全性への影響を明確にするリスクインフォームドや、安全確保の実績を反映するパフォーマンスベースの考え方が取り入れられ、事業者による主体的な保安活動の向上が促進されるとともに、安全性の向上が効果的に進む仕組みが構築されることとなります。

私どもといたしましても、引き続き制度の詳細検討に積極的に協力するとと

もに、私ども自身の保全・保守技術や技能も向上させてまいります。

再稼働の状況につきましては、これまでに新規制基準の適合性確認申請を行った 26 基のうち 5 基が営業運転を再開し、これ以外にも 40 年超運転のプラントを含めた 7 基が原子力規制委員会から原子炉設置変更許可を受領しております。

さらに、適合性確認申請を行った 26 基の半数以上で基準地震動が概ね固まるなど、審査への対応は一步一步前進しているものと受け止めております。

再稼働したプラントは、安全を最優先に安定運転の実績を積み重ねるとともに、その他のプラントにおいても、全力で適合性確認審査に対応し、一日も早い再稼働を目指してまいります。

<原子燃料サイクルの確立>

2 点目は、「原子燃料サイクルの確立」についてであります。

エネルギー資源に乏しい我が国のエネルギー事情を踏まえると、原子力発電は引き続き重要なベースロード電源として活用していく必要があり、プルサーマルや再処理を含む原子燃料サイクルは、ウラン資源の有効活用や廃棄物減容などの観点から極めて重要と考えております。

新規制基準の施行後に再稼働した 5 基のうち 3 基でプルサーマルを実施しておりますが、引き続きプルサーマルの導入に向けて最大限取り組んでまいります。

また、昨年設立された使用済燃料再処理機構の下で、日本原燃は六ヶ所再処理工場の事業変更許可を早期に得られるよう、新規制基準への適合性確認審査への対応を行うとともに、対策工事なども実施しております。

これに伴い、安全対策などに要する費用が増加することになりますが、私どもとしては、少しでも事業費の低減につながるよう、電力における経験や知見を共有するなど、引き続き日本原燃をしっかりと支援してまいります。

さらに、高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、科学的特性マップを提示するための要件・基準が取りまとめられたことを踏まえ、国において

マップの作成作業が進められるとともに、国民向け・自治体向けの説明会も行われ、それらを通じてマップの位置付けや内容などが改めて広く周知されました。

私どもといたしましても、地域の皆さまとの対話活動やお問い合わせへの対応などを通じて、最終処分に関するご関心やご理解が深まるよう取り組んでまいります。

＜電力システム改革・エネルギー政策議論への対応＞

3点目は、「電力システム改革およびエネルギー政策議論への対応」についてであります。

昨年4月からの電力小売全面自由化に続き、本年4月からはガス小売全面自由化もスタートし、各事業者は、厳しい競争環境の中で、電力に限らずエネルギー全体の総合的な観点から、引き続きお客さまに選択いただけるよう、創意工夫を凝らして切磋琢磨しております。

そうした中、改革の第3段階である2020年度の発送電分離を控え、現在、制度検討作業部会において、需給調整市場や容量市場など安定供給の確保に不可欠な市場整備に向けた詳細検討が行われております。

私どもとしても、既に導入されている市場取引も含め、トータルとして安定供給を確かなものとするための市場整備がなされるよう、そして、電力システム改革が真にお客さまの利益につながるものとなるよう、引き続き実務に携わる立場から検討に積極的に協力してまいります。

また、再生可能エネルギーの最大限導入と国民負担の抑制の両立も大きな課題であります。

FIT制度開始後、再生可能エネルギーの導入量が急速に拡大する一方で、賦課金の急増や未稼働案件の発生、送配電ネットワークへの影響といった課題も顕在化しております。

そうした状況を踏まえ、本年4月には改正FIT法が施行されましたが、新制度に基づく新たな取り扱いやルールなども導入されることから、私どもとしても、諸手続きが円滑に進むよう取り組むとともに、引き続き持続可能な再生可

能エネルギーの導入拡大に向けて適切に対応してまいります。

さらに、地球温暖化対策については、先月も申し上げた通り、電気事業低炭素社会協議会において掲げた目標の達成に向けた取り組みを進めております。

先月 19 日に開催した協議会の通常総会において、会員企業の意識向上・情報共有に向けた取り組みを行うなど、PDCA の充実を加速しているところです。

私どもとしても、協議会の一員として、協議会で掲げた目標の達成に向けて、エネルギーミックスを追求することにより地球規模での温室効果ガス排出削減に貢献してまいります。

<最後に>

いろいろ申し上げてまいりましたが、私どもとしては、これらエネルギー政策を巡る諸課題に、引き続きしっかりと対応し、安全・安価なエネルギーを安定的にお届けするという使命を果たしてまいりたいと考えております。

以 上